

平成23年第1回上里町議会定例会会議録第4号

平成23年3月10日(木曜日)

本日の会議に付した事件

日程第27 (町長提出議案第22号)平成23年度上里町一般会計予算について

日程第28 (町長提出議案第23号)平成23年度上里町国民健康保険特別会計予算について

日程第29 (町長提出議案第24号)平成23年度上里町介護保険特別会計予算について

日程第30 (町長提出議案第25号)平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第31 (町長提出議案第26号)平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計予算について

日程第32 (町長提出議案第27号)平成23年度上里町公共下水道事業特別会計予算について

日程第33 (町長提出議案第28号)平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第34 (町長提出議案第29号)平成23年度上里町水道事業会計予算について

出席議員(13人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	山下武彦君	総務課長	戸矢隆光君
総合政策課長	石原秀一君	税務課長	福島雅之君
町民環境課長	清水澄雄君	福祉こども課長	関根健次君
健康保険課長	高杯一美君	まち整備課長	岩田貞祐君
産業振興課長	吉田雅幸君	下水課長	豊田昇君
人権共生課長	山田和雄君	学校教育課長	山口正彦君
生涯学習課長	庄邦雄君	中央公民館長	柴崎久男君
水道課長	飯塚邦男君	指導室長	丸山修君
図書館長	澁澤秀実君	資料館長	外尾常人君
老人福祉センター所長	関根信夫君	会計管理者	戸矢三樹男君

事務局職員出席者

事務局長 横尾邦雄 次 長 須田孝史

開 議

午前9時0分開議

議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第27 町長提出認定第22号 平成23年度上里町一般会計予算について

議長（伊藤 裕君） これより日程第27、町長提出議案第22号 平成23年度上里町一般会計予算の質疑に入ります。

まず、歳入についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、質疑は、予算書の5ページから8ページまでと、予算説明書の3ページ、町税から20ページ、町債までの質疑を願います。

また、質疑のある方はページを指定し、質疑の内容をお願いします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 3点質問させていただきます。まずは3ページの歳入の町税です。23年度の町税は前年度に比べまして173万2,000円の増額となっておりますけれども、増額部分は法人税分でありまして、個人町民税分では476万円の減額補正ということで、収納見込みとしては95.5%という説明でありましたけれども、この個人町民税を前年度よりも低く見積もっている背景というんでしょうか、どのように考えておられるのかというのが1点です。

2点目といたしましては、17ページの諸収入の延滞金、住宅資金貸付事業延滞金、また、3点目もそこと関連しますので、18ページの諸収入、貸付金元金収入のところを一括して質問するわけですが、昨日の全員協議会でも質問いたしましたこの住宅資金貸付事業延滞金の総額は750万1,000円、その多くが町税に対する延滞金、現年度分、滞納繰越分でありますけれども、住宅資金貸付事業延滞金としては科目設定しかしていない。このことに対して担当課長のほうからは、払う気のない方もおられるという説明もあったわけでありまして、この全員協議会の中で、総額の延滞金は幾らになっているかということは後日説明していただけないかということになっておりますので、そのことが1点であります。

そして、その貸付金の元金でありますけれども、今年度は5名分、22年度に対して1名分減っているわけですが、この1名の方は完納されたのかどうか。また、滞納繰越分の26名の方々につきましては何名の方が分納に応じておられるのか、債権者がちゃんと定まっている

のかどうか、そのことについてお尋ねいたします。

議長（伊藤 裕君） 税務課長。

〔税務課長 福島雅之君発言〕

税務課長（福島雅之君） 最初の質疑についての御説明をさせていただきます。

個人住民税平成23年度分の減の要因はということによろしいかと思えます。一応私どものほうでは、前回の全協の席においてもまだ確定申告中で仮定でございますという話をさせていただきました。したがって、今現在、調定の額をにらんで、住民の方々に同等の収入があるという仮定の中で、その後の経済情勢がどういう形の中で動いているかという話をさせていただいたところでございます。

今回、多分、新聞等の報道で御存じかと思いますが、生命保険の関係で、分割いただいている方については、当然国税のほうとまた個人住民税のほうといたしましても、本人様からの要請があった場合に、これは保険会社からの証明書が必要なんですけれども、重複課税ということで、相続税に課税されていた部分と個人住民税等、所得税等に課税されていた部分については裁判所の判例で決定されたとおり返金するというような形になっております。おおむね1,000万円ほどの該当者がおられるのではないかとということで、まず1,000万円ほどの中で減額の要件として見たわけでございます。実際にはどのくらいの方がおられるかはちょっと把握はできないんですけれども、一つの要件とすればそういった方々がおられるということでございます。

また、私どもといたしましても、経済事情ということ収納率は95.5%という形をとらせていただいたところでございますけれども、現実には本年度の決算はまだでございますけれども、残念ながら余り新聞紙上を見ましても上向いていないというのが現状かという形の中で、本年度の個人住民税等につきましては467万円ほどの減額相当にさせていただいたという結果でございます。よろしく願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 人権共生課長。

〔人権共生課長 山田和雄君発言〕

人権共生課長（山田和雄君） それでは御説明申し上げます。

17ページの延滞金の関係なんですけれども、これは、今算出しております、数字が出次第、沓澤議員のほうにお知らせするというふうな形で御了解のほどをお願いしたいと思います。

それと、貸付金の現年度分が6名が5名になったという件でございますが、これにつきましては、前年度より1名少なくなったわけでありまして、この方は完納されて終わったということでございます。

それと、要するに滞納と分納ですか、26名のうち13名の方が分納されております。13名の方

が余り払う意思がないというふうな形で、その中には、本人が亡くなっちゃって建物もないのが4件、行方不明になっている方が2件でございます。あとは、返済意思のほとんどない方が2名おります。あとは、破産で行方がちょっとわからないというふうな方が残りでございます。以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 諸収入のところの住宅資金貸付事業延滞金なんですけれども、今現在、数字を起こしているということでもありますけれども、非常にそれは納得できないんですね。本来、延滞金というのは町税などでもこのように出ているはずですね。だから、私が思うのは、昨日の課長の答弁で払う意思がないから課目設定なんですよと言っている時点でもう払えないと、払ってもらえないと把握して、その部分を計算していなかったからじゃないかというふうに思うんです。本来であれば、休憩を挟んででもすぱっと出てくる数字だと思うんです。そのことが1点であります。

次に、この返済部分でありますけれども、13名の方は分納されている、これは、時間がかかっても分納していただくということをお願いするしかないと思います。残りの13名でありますけれども、この方に関しましては、昨年も決算のときに13名と聞いたように思います。一向に進まないのはなぜなのか。御本人が亡くなっておられても、家がなくても、その方の財産を相続している方たちには返済の義務があるわけですから、本人が亡くなりました、払う意思がありませんというので済まされるのであれば、町民の皆さんも、御苦労して苦しい中から税金を納める意思が失われちゃうんじゃないでしょうか。税金とは違ってみずからの意思で借りたお金を、払う意思がなければ払わなくて済むのか。こういうふうに答弁されること自体が非常に住民にとって納得できないし、説明できないなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 17ページと18ページの関連の住宅資金貸付事業の延滞金等貸付金の収入関係でございますけれども、払う意思がないということでございますけれども、この件については、昨日の全員協議会の中で課長のほうからそういう説明があったわけでございますけれども、私のほうから、払う意思がないというのは不適切だということで訂正させていただいたつもりでございます。

それと、17ページの延滞金の関係でございますけれども、今現在の延滞金の金額については、課長のほうから説明がありましたように、調査して金額を出すということで御了承をお願いし

たいと思います。延滞金につきましては、基本的には現年度分、過年度分ということで、納付が確定いたしますとその時点で延滞金額が確定されるわけでございますので、今現在の延滞金が幾らというのは、調査をいたしまして事務的に積み上げていきたいと思います。また、延滞金が今後幾らあるかというのは、納付が確定しませんと延滞金が確定しませんので、そこら辺は御理解をしていただければありがたいと思います。

それと、18ページの貸付金の関係でございますけれども、5名分については現年度分ということでございますし、過年度分ということでございますけれども、滞納繰越分については26名中13名の方が分納をしていると。そのほかの方々については、死亡とか破産とか行方不明とかいろいろな状況について課長のほうから説明がありましたけれども、そのの方々についても、町としては納付の催告といえますか、そういう意味で毎年伺って調整しているところでございますけれども、現実として、亡くなった方になりますと相続人等もいろいろと個々の事例の中で調査をしているわけでございますけれども、実際にはなかなか納付に結びつかないというのが現状でございます。昨日説明したとおり、今後も、住宅資金の趣旨を十分理解していく中で、粘り強く個々のの方々については交渉をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（伊藤 裕君） 10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 副町長の説明は、昨日の全員協議会の中でも課長さんの後に聞いております。そうした中で訂正された部分については納得したんでありますけれども、また今日の質問に対して課長さんのほうから、払う意思がないということが再度述べられているわけがあります。また、延滞金につきましては納付が確定しないと確定しないということはわかっておりますけれども、過去の部分での確定はもうできているわけで、それにプラスをしていけばいいだけのことでありますから、私が指摘しているのは、過去の部分さえも今計算をしているということ自体、もう延滞金部分は住宅資金貸し付けにおいてはもらう意思がないからじゃないかというふうに理解せざるを得ないと私は思っているんです。

それと、町税、税金等の滞納であってもあれだけ厳しく取り立てられる現状があるのに、みずからの意思で借りて返す意思がない人がいるということを報告することで町民が納得できるのか。多くの町民がこの事業を通して、運動団体に対する目も厳しくなりますし、運動団体関係者の中でも、自分はきちり返納しているのにこういう方がいるために自分たちが白い目で見られるという、そういう矛盾点を生み出すことにもなるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 今、税のほかに住宅資金ですとか、使用料ということで保育料ですとか、学校給食の給食費とか、いろいろと住民の方からお支払いいただかなければならない税金等がございますけれども、基本的には町税は厳しくということで、町税も含めてすべて同じような形で、公平・公正な立場で収納の事務を進めているのは御理解していただければありがたいと思います。

また、この住資の関係で、滞納等でなかなか払う意思がないということですが、払いたくてもなかなか払えないようないろんな条件があるということも現状でございます。それは当然町税についても同じだと思いますけれども、そういうときには分割納付とかそういう形をお願いをしているというのが現状でございます。そういう中で、住宅資金については特に長い年月の中で死亡とか破産とかいろんな状況がございますので、そういう意味で現実的になかなか納付に結びついていかないというのが現状でございます。先ほど申し上げましたように、この住宅資金の趣旨を十分理解していく中で、今後も粘り強く交渉する中で納付を促していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、歳出の質疑については予算書9ページから13ページまで、予算説明書21ページから163ページまでの質疑を願います。

質疑ありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 5項目について質問させていただきます。

まず、37ページの同和対策事業について伺います。今回、負担金補助及び交付金の運動団体活動費補助金が15%減額となりまして703万5,000円が計上されているわけでありましてけれども、町長は常々、近隣市町村と相談しながら歩調を合わせてという考え方を示されてきましたけれども、その考えは今現在も変わっておられないのかどうか1点。

それと、本庄市は、22年度1,960万7,000円だった補助金が今年度予算の計上では978万7,000円に半減したそうです。本庄市は規模も大きくて4団体10支部に対してでありますけれども、補助のあり方を要綱でこのたび決めまして、市が認めた事業に対して21%お支払いしていき、

この要綱も25年3月31日をもって効力を失い、廃止となるということだそうです。美里町も、360万円の補助金が200万円の上限だったそうです。もちろん神川町につきましては廃止となっておりますので、こういう近隣市町村の歩みからいっても随分違うのではないかなというふうに思いますが、町長の考えを伺います。

次に、隣保館運営費であります。隣保館長さんの報酬252万円、この額は公民館長との整合性としてどう考えておられるのか。公民館長よりも仕事量が多いとかそういうふうな考えのもとに行われているのでしょうか、お尋ねいたします。

その下の生活相談員報酬につきましても、私も、困り事の相談など生活相談の場は多いほどよいという考えを持っておりますけれども、120万円の報酬で生活相談員を置く必要性というのでしょうか、次ページの報償費で、資格のある医師、看護師が健康相談を年6回受けて9万5,000円、有資格者である保健師さんによる健康相談が年8回で9万9,000円、それらと比べてもどうなのか、そのことについて伺いたいと思います。

次に、85ページの委託料、子宮頸がん等ワクチン接種委託料3,177万4,000円が計上されました。歳入の県支出金、保健衛生費補助金を受けての実施でありますけれども、大変よかったなというふうに歓迎するところなんでありましてけれども、今、ワクチン不足であるとか、ヒブと肺炎球菌を同時に受けた乳児の方がお亡くなりになった等のことからその解明でいろいろ難しい事情もありますが、この公費負担の割合と個人負担について伺いたいと思います。全額負担であるのか、個人の負担もあるのか、また、この制度は23年度で終わりますので、それ以後についてのお考えも伺いたいと思います。

次に、121ページの教育費、教育総務費の学校管理業務委託の1,896万3,000円です。これも昨日、全員協議会でお尋ねしたんですけれども、各学校におられる用務員さんを派遣という形をお願いしていると思います。しかし、この額を7名で割りましたところ、270万円ですか、この賃金をさらに派遣することによって———されるという、そういう事態になっていると思います。派遣会社に雇用されている用務員さんが働いている現場の方たちの指導を受けて働くということはちょっと問題があることになるわけでありまして、そのことについて契約でちゃんとやっているというふうに言われましたので、契約内容はどうなっているのかについて伺いたいと思います。また、7名の各用務員さんの雇用年数について伺いたいと思います。

次に、140ページの人権教育推進事業について伺います。集会所事業は、6館でこのたび3名から2名に減らすということでありまして、6館の事業は年何日あるのか。週に3日勤務されていて24時間勤務されているという説明がありましたけれども、住民の感覚とはかけ離れている筈だと思っております。集会所事業の中心で活動されているのは地元区長さんであることは住民の多くが承知しているところですので、この点についての考えを伺います。

歳出の最後であります、145ページの公債費、先ほど歳入のところでも触れましたけれども、住宅貸付資金事業の元金と利子の返済であります、前年度に比べて243万1,000円増えているわけです。一方で返済してくる枠は減っております。その部分をだれが負担しているのか。一般会計からの持ち出しがその多くを占めているということは、住宅資金が焦げつくことによって多くの住民の利益、サービスが減らされているというふうに思うわけですが、その辺についての考えを伺います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 沓澤議員からたくさん御質問いただいたわけでございますけれども、最初に、同和対策事業の今回マイナス15%の削減は、近隣の市町村と並行しながら考えていきますよというようなお話は確かにしておるわけでございます。ただ、上里町は、運動団体と一昨年に話し合いをして3年間でこういう形にしようということで、ある程度、合意形成が得られていたわけでございます。そういった中で、23年度は15%、そして24年度は25%削減しますよという形の中で合意形成がされていたわけございまして、そういった意味で今回23年度は15%削減をさせていただくと、そういうふうなお話をしておるわけでございますけれども、24年度以降については、やはりこれも近隣の市町村と並行しながら、いろいろな形の中で考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、隣保館の館長さんの報酬220万円につきましては公民館長と比較して高いのではないかと、そういったお話しもいただいておりますけれども、この隣保館長さんにおかれましては常勤でお勤めをいただいておりますというのが実情でございます。前は、もちろん常勤ではございましたけれども、月に22万円お支払いしていたわけでございます。これを少し削らせていただいて、今、月に20万円ということでお支払いをさせていただいておりますけれども、これも、隣保館長さんは当初はまだ50代前半の方でございました。ほかの仕事を辞めてあそこへ就任したということもございまして、ある程度これは生活給的なことも考えなくてはいけないのではないかと、そういうことで料金の設定をさせていただいたということが実情でございます。

それから、生活相談員の120万円につきましては、これは隔週でございますのでこの料金の設定をさせていただいておりますけれども、沓澤議員から、ほかの団体との比較をされまして、これではちょっと高いのではないかとというようなお話をいただいたわけでございます。あの生活相談員におかれましては、単に生活の相談を受けるということだけではなくて、あそこに隔週ではございますけれどもお勤めをさせていただいて、いろいろな形での仕事を他にもしておるということがあられるわけでございますので、こういう形の中でやらせていただいて

おるわけでございますけれども、これらにつきましても、やはり24年度のお約束をしておるわけでございますので、それ以降については何らかの方法で考えていく必要があるというふうにも考えておるわけでございます。

また、集会所指導員につきましては、今回、いろいろお話し合いの中で3名から2名にさせていただいたということが実情でございますけれども、詳細につきましては担当課のほうから説明のほうをいたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

健康保険課長（高杯一美君） 御質問の子宮頸がん等ワクチン接種について御説明させていただきます。

近隣1市3町の担当者会議から積み上げまして、医師会さん等と協議を進めて今現状に至っているんですが、一応、予定としては4月1日から開始という形で今後広報することをまとめ上げてはあるんですが、急転直下、この間も御説明しましたように死亡者が今度は5人になってしまったという状況で、今、厚労省のほうから、ヒブワクチンと小児肺炎球菌ワクチンについては当分の間見合わせという形になっておりまして、その辺のところも今、医師会さんと再度調整をさせていただくよう準備を進めております。その後になりまして、ヒブワクチンと小児肺炎球菌ワクチンについては本稼働させていくようなことになるかと思えます。

一方、子宮頸がん等ワクチンについては、接種後、貧血状態に陥って気絶してしまうというふうな事案も出ているんですけれども、一応その辺のところは今解明中なんですけれども、かなり人気がありまして、子宮頸がんワクチンが逆に不足して接種ができないという全国的な状況がありまして、この辺のところも遅れるんじゃないか、接種を進めても医療機関にワクチンが入ってこないという状況になっておりますので、御理解いただきたいと思えます。

郡内でまとめ上げました接種費用ですけれども、子宮頸がんワクチン等が接種費用で1万6,500円、助成額を1万4,900円、自己負担が1,600円という形で、約1割弱の、10%弱の接種費用を負担いただくということで御理解いただきたいと思えます。それと、ヒブワクチンについては接種費用は9,000円、助成額が8,100円で自己負担が900円、小児肺炎球菌につきましては接種費用が1万1,600円、助成額が1万500円で自己負担額が1,100円という、それぞれ1割相当分を負担いただくという形で、郡内統一した調整を進めさせていただいております。

それと、24年度以降の接種なんですけど、この国庫補助事業対象年度が23年度に限りということとありますので、国の動向を見て、今現在のところでは来年度以後のことについてはどこの市町村も不明という形で進めていくしかないかなという形です。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 続いて、学校教育課長。

〔学校教育課長 山口正彦君発言〕

学校教育課長（山口正彦君） 御説明させていただきます。

契約内容につきましては、ちょっとここに契約書を持ってございませんので具体的にお話できないところですが、業務の内容につきましては、校長より要望いただいたことに基づきまして業務内容を示し、契約を行っているところでございます。

それから、個人の方について手取りはどのくらいかということにつきましては、ここでは把握はしてございません。

それから、委託契約によるメリットといえますか、用務員さんが都合でお休みなることがございますが、この場合、代員を派遣するという契約になっておりますので、不在がないというようなことになっておるかと思えます。

それから、派遣者の年数ですが、今年から学校に派遣される方もいらっしゃいますし、数年派遣されている方もいらっしゃるということでございます。ただ、詳細につきましては把握できてございません。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 庄 邦雄君発言〕

生涯学習課長（庄 邦雄君） 集会所指導員につきましてはの説明をさせていただきます。

まず、勤務の関係ですけれども、沓澤議員おっしゃられたとおり、週24時間ということで週3日間お願いをしているところでございます。内容につきましては、6館ありまして、3人おりましたので、1人が2館ということで勤務していただいています。考え方ですけれども、2館ありますので、1日ずつ、それで2日間、それともう1日につきましては、毎週月曜日に生涯学習課のほうに来ていただきまして1週間または10日等々の打合会議をやって現場のほうに出て、集会所に詰めていただいて各種の人権相談をしてもらっていると、そういう状況でございます。

それから、6月から毎年2月まで各教室を6集会所でやっているわけですが、そこにおきまず開講式で同和対策集会所の設立の意義であるとか集会所事業の目的であるとか役割であるとかというのを説明させていただいて、教室のスタートが始まるということでございます。なお、土曜、日曜も、生涯学習課はいろんな事業がありますのでそこにも勤務していただいたり、過日の集会所隣保館まつりにつきましては中心になっていただいて、舞台の設営であるとか展示の設営であるとかをお願いしたり、また研究集会においては朝から集めていただいて準備のほうをしてもらおうとか、そういう形で仕事のほうはお願いしている状況でございます。

それと、6集会所でおのこの4から5ぐらい教室を月2回ずつ実施しているわけですが、そこにおきましても状況を見てもらうということで、昼間または夜、教室の状況を見てもらっているんな相談等があれば対応してもらっていると、そういう勤務をお願いしている状況でございます。

それから、集会所につきましては、近年、状況が変わりまして取り巻く環境等も変わってきますので、これからも研究しながら、また全県のほうで集会所連絡協議会という形で、集会所をこれからどうしていったらいいかというそんな組織も一昨年からでき上がりましたので、そこに積極的に参加して今後の集会所のあり方、場所によっては県内ではふれあいセンターであるとか人権センターという呼び方をして集会所を利用しているところもありますので、その辺も研究しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（伊藤 裕君） 人権共生課長。

〔人権共生課長 山田和雄君発言〕

人権共生課長（山田和雄君） 御説明申し上げます。

公債費の関係でございますが、歳入のほうでもあれなんですけれども、歳入と対比いたしますと、23年度につきましては現年度分が194万6,000円で滞納分が113万6,000円、合計で308万2,000円になろうかと思えます。それに対しまして歳出が195万8,000円ということで、歳入と歳出の比でございますけれども、112万4,000円の歳入、要するに歳出残がございます。これにつきましては、今まで町のほうから持ち出していたものが町のほうに返ってくるというふうな形で、利子のほうにつきましても、歳入で合計でいきますと47万円の利子収入があるということで予定しております。ちなみに、歳出が20万8,000円ということで、差し引きで26万2,000円が町のほうに入ってくるということで、トータルで138万6,000円ほど町のほうに、町が立てかえた分が返ってくるというふうに考えていただければと思えます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 答弁ありがとうございます。

同和対策事業の補助金につきましては、町長は25年度以後はというふうにおっしゃいましたけれども、24年度は25%削減、25年度までは決まっているんでしょうか。25年度以降の削減についても今後検討していくということで理解していいのかどうかというのが1点です。

それと、隣保館長さんの報酬につきましては、現在おられる隣保館長さんが当初50代で生活給という考えもあるというふうにおっしゃいましたけれども、今おられる隣保館長さんは若い

方でしたけれども、その前の方たちはみんな定年を過ぎた方がやっておられましたけれども、こういう高い報酬額であったと思うんですね。ですから、そういう答弁というのは詭弁じゃないかなというふうに思ったりします。

相談員についても、24年度以降何らかの検討ができるならば、もう法律が終わって8年もたつんですから段階的に、どんなものでもスパッと切るわけにはいかななくても、もう経過措置はとうに過ぎているなというふうに思いますので、そのことを御理解していただいて、もっとテンポを速くして対処していただきたいなというふうに思います。そのことについて再度お願いいたします。

85ページの3ワクチンのことは、今、新聞等でも報道されていてよくわかっているんですが、私、ちょっと耳が今議会は調子が悪くて聞き漏らしてしまいました。肺炎球菌の金額についてもう一回お願いしたいというふうに思います。

集会所指導員の報酬でありますけれども、この説明は何度となく聞いていて、24時間週3回というふうに聞いていますけれども、住民の方から全く実態が見えないというふうに長年言われ続けています。開講式のあいさつなんか余り来ないとか、ほとんど顔を見せないとか、開講式には来ているかもしれないけれどもほとんど日常は来ないよというふうに聞いています。それなので、もし100%いろんな催し物に出ていると仮定して1年間どのぐらいの日数を勤務しているのか、具体的に出してもらえれば大変ありがたいかなというふうに思います。

そして、今まで3人だった部分が2人に減ったことによって3館ずつ受け持つのかと思いましたが、また2館ずつということでもありますけれども、残り2館はだれが担当するのでしょうか。

学校の用務員さんの件でありますけれども、契約内容が今手元にないということでもありますので、ぜひ開示していただきたいというふうに思います。委託のメリットという意味ではよくわかりますけれども、そして、個人にお支払いされている金額が幾らであるかというのは、こちらが雇用主ではありませんので、派遣会社が雇用主ですので、把握していないことも承知しておりますけれども、こちらが派遣会社に支払っている1人当たり270万円よりも大幅に少ないであろうということはもうわかっているわけであります。数年の方もおられるということでもありますので、このことについても、具体的に後日で結構ですので教えていただきたいなというふうに思います。

同じところに1年以上とか長くお勤め願うことのほうが学校側としても気心が知れていいわけですし、労働者の方も、安定して働きたいという意思を持っていると思います。そうした場合にやっぱり直接雇用に移行していくのが望ましいし、それは罰則とかそういうことがあるわけではないと思いますけれども、やっぱり義務規定的に考えてもそれが望ましいし、民間を指

導する立場にある公的機関では重要ではないかなというふうに思いますので、そのことについて伺います。

145ページの公債費であります。私がちょっと勘違いをして、持ち出しで一般財源から大幅に出ていくんじゃないかなというふうに解釈したんですけども、それは逆で、今まで立て替えた部分が戻ってくるんですよということでもありますので、今まで立て替えた分の総額は幾らで、それが138万6,000円戻ることによって幾らに減るのか、そのことについて伺いたと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 運動団体への補助金につきましては、先ほども申し上げましたけれども、23年、24年度まではそういう形の中でやらせていただきますよというようなお話し合いをしておりますけれども、25年度につきましてはまだその話し合いはしておらないわけですので、この辺のところは、やはり近隣の市町村との兼ね合いもございますので、その辺も配慮の中で考えていきたいというふうに思っておりますのでございます。

先ほども生涯学習課長のほうからお話ございましたけれども、5日に集会所隣保館まつりというのが行われたわけでございます。これも、たくさんの議員さんが見ていただいたわけでございますけれども、午後1時から6時までびっちりやっておったわけでございますけれども、非常に文化の向上に役立つ、そういう催しもやっておるわけございまして、集会所や隣保館は余り必要ではないということも一概には言えないんじゃないかなと、そういうことを通じてすべての人権差別につながっていく、そういうことも考えるわけでございますので、一時に話し合いもしないで切ったらどうだというわけにもいかないということもそういう中には含まれておるわけでございますので、ひとつその辺のところも御理解をいただきたいというふうに思っておりますのでございます。

また、隣保館長におかれましても、220万円が高いか安いかわという議論ではなくて、一生懸命そういう形の中で常勤として勤務していただいて、隣保館活動のすべてを担っていただいておりますということにつきましては、それなりの報酬を上げるのは当然だろうと、そういうふうにも思っておりますのでございます。

また、生活相談員のお話も、10年ももうたっているんだからいいんじゃないかなというようなお話もいただいたわけではございますけれども、生活相談員も、1日置きということでございますけれども、一生懸命やっていただいております。ただ生活相談をしているということだけではなくて、その隣保館の活動の中で、推進していく中で非常に重要な役割も果たしていると、そういうことも考えると、その辺のところもやはり理解をしていただきたいというふうに思っ

ておるわけでございます。やはりこれからはそういった時代の流れに沿いまして考えていかななくてはならないと、そういう部分は私も認識はしておるわけでございますけれども、皆さんにも、そういった面でひとつ理解をしていただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

健康保険課長（高杯一美君） 小児肺炎球菌ワクチンの接種料について御説明させていただきます。接種費用が1万1,600円、助成額が1万500円、自己負担額が1,100円となります。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 山口正彦君発言〕

学校教育課長（山口正彦君） 契約書の内容、それから勤務年数につきましては後日お示しさせていただきたいと思っております。

それから、直接雇用の関係でございますが、委託契約によりますと、先ほどもお話しさせていただきましたが、休みの日に欠員等が生じる場合に代員の派遣をいただけるということで、それから、校長に要望がより取り上げられるということで非常に喜ばれておるところでございます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 庄 邦雄君発言〕

生涯学習課長（庄 邦雄君） 集会所指導員制度についての説明をさせていただきます。

先ほど勤務実体がないんじゃないかという御指摘があったわけでございますけれども、私どもとすると、先ほど説明したとおり毎週月曜日に打ち合わせをしているんですが、その中で、現場のほうに週2回勤務してもらっているんですが、都合の悪い場合は次の日に振り替えるだとかそういう調整をして、24時間については最低守るようにはお願いしています。なお、毎月、勤務状況がわかる月報を出してもらっていますので、後ほどご覧いただければ大変ありがたいかなというふうに思っております。

それから、今まで1人で2館だったんですが、2人になりますので、当然1人で今度3館を見てもらうということで、必ずしも1日の勤務じゃなくてそれについては打ち合わせをしながら、例えば集会所の教室の状況であるとか、集会所の運営委員長さんに区長さんをやってもらっていますので、その辺との調整をしながら、午前中勤務とか午後勤務とか打ち合わせをしながら、この条例にあるとおり週24時間ということであるような事業に参加していただいて、勤務

状況がわかる形で先ほど言ったとおり月報を出していただきますので、それに沿って進めていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、今年の集会所隣保館まつりは、先ほど町長のほうから話がありましたとおり大変盛況で、430名の方に参加をいただいて、地域の人たちとの触れ合いをもとに、人権文化をつくるということで大変有意義な集会所まつりができたというふうに考えておるところでございます。以上です。

議長（伊藤 裕君） 人権共生課長。

〔人権共生課長 山田和雄君発言〕

人権共生課長（山田和雄君） 御説明申し上げます。

今まで幾ら立て替えているかということでございます。滞納者、あとは分納されている方等でございますけれども、この方々の要するに元金・利子合計で7,491万1,000円が納付期限がもう過ぎているものでございますので、一応これに対して町のほうで持ち出しをしているというふうになるのかなと思います。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 隣保館長さんや生活相談員さんに、私、個人的な恨みがあるわけでは決してありません。ですから、こういうふうに予算をつけることによって、常時そこに配置されるわけですから、一生懸命働いていただいていることは当然だと思います。では、逆に言いますと、公民館長さんは常時必要ない方なのか。財政的に厳しいために常勤にはなっていないし、報酬も安く抑えられていますけれども、公民館まつりをはじめ、さまざまな仕事を一生懸命やっただいていただいているというふうに私は思います。ですから、なぜそこに差をつけてそこだけを一生懸命弁護して予算をつけていくのか。町民に対して、同じ館の館長さんが位が違うんですかみたいな、そういう説明はなかなかしにくいですし、スパッと切りなさいと言っているのではなくて、もうずっと前からこれは見直すべきだと私たちは言うておりますので、個人的な恨みは全くありませんが、そのことについて申し述べておきたいと思います。答弁は要りません。

集会所指導員さんでありますけれども、24時間ということを強調して、ぜひそれだけ働いてくださいと私は言っているわけではないんです。実態がそのようがないのに、無理に毎週3日勤務するために打ち合わせをしたり、週に1回ずつ担当館を、今度は3館になるようだけれども回る必要はないと思うんです。事業に応じて必要なときに集中的に打ち合わせをすれば、担当課としても助かるというふうに思うんですね。ですから、集会所事業が総合で年どのぐら

い開かれてどれだけ必要か、それによってはこの報酬費を見直すという、見直しながら減らしていくということだってできるのではないかなというふうに思うわけです。

学校教育のところでお伺いしますけれども、派遣雇用のメリットとして休みのときの代員がいただけると、それはいいことというか助かるというふうには思いますけれども、校長に要望が取り入れられるということにつきましては、直接雇用のほうが雇用者として直接要望できるわけですが、委託になりますと、派遣会社を通してでなければ労働者にこうしてくださいということは本来言えないわけでありますので、その説明は非常に矛盾だらけじゃないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長、休憩」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 暫時休憩します。

午前10時0分休憩

午前10時20分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正の申し出がありましたので、発言を許可します。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

先ほどの私の質疑の中で———という不適切な発言がありましたので、取り消していただきたいというふうをお願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 沓澤議員の質疑に対し説明を求めます。

学校教育課長。

〔学校教育課長 山口正彦君発言〕

学校教育課長（山口正彦君） 派遣の関係でございますが、この関係につきましては、今までの経過としまして、直接雇用から派遣契約に変更したという経過がございます。この内容によりまして問題はなく業務を行っていただいているというところがございます。それで、業務の内容につきましては契約上行っており、校長先生から直接指示を行っているものではございません。

それから、金額につきましては、こちらのほうでは把握はしてございませんが、最低賃金法もございますので、確保されているということで理解してございます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 人権共生課長。

〔人権共生課長 山田和雄君発言〕

人権共生課長（山田和雄君） 御説明申し上げます。

先ほど町から幾ら立て替えているかというふうな質問があったんですけども、今現在、元利合計で7,491万1,000円というものが滞っている、または分納で返しているということで、若干これに対しましては、県のほうから住宅資金に対しての入もあったそうでございます。その辺が現時点でわかりませんので、詳細についてはちょっとわかりかねるところでございます。ただ、現在、要するに七千四百九十何がしというものが返済期限が来ている金額ということでございます。

議長（伊藤 裕君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 庄 邦雄君発言〕

生涯学習課長（庄 邦雄君） 繰り返しの説明になって恐縮でございますが、先ほど触れられた勤務の関係ですけれども、ここに用意させていただきましたが、3名分の月報を出させてもらっています。これで確認して勤務の状況を把握しているところでございます。各集会所におきましては、成人、大人の教室、先ほど触れたかと思うんですが、4から5教室を月2回ずつ実施しているところでございます。また、子供会活動につきましても、夏休みを利用したり、また冬休みに6年生を送る会等々で子供学習会も6集会所で実施し、それに当たっての集会所指導員さんの指導のもとで教室または子供会学習会を実施していると、そんな状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔発言する声あり〕

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） それでは、まず学校教育関係のことですけれども、これまで御説明しておりますように、今までの経過の中で直接雇用から間接雇用になってきておりますが、そのことでまた学校からも大きな不都合は聞いておりませんし、このまま続けていきたいと考えております。

それから、生涯学習課のほうであります。集会所の指導員ですか、活動が見えないということで前から御指摘がございまして、担当課としても日報の記録やそれから毎週の打ち合わせ等でもそのことをお願ひし、私自身も集会所事業に参加する中で指導員さんの働きについて確認しております。皆さんにもまた御理解いただければと思っております。

以上です。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

1番、植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 2点ほど御質問させていただきたいと思います。

まず1点目が、123ページの中学生の海外派遣事業についてでございます。前年度予算、平成22年度予算につきましては847万1,000円、それから23年度の新年度予算につきましては496万7,000円ということになっておりまして、差額が350万4,000円、減額の予算計上となっているわけでございますけれども、海外派遣先についてどこを予定されているのか御質問いたします。また、今後この事業は継続されていくものかどうか、そこら辺もあわせてお聞きしたいと思います。

それから、2点目ですけれども、133ページの公民館費のところの公民館の運営事業についてでございます。昨日の全員協議会で、諸借上料の9万2,000円のところなんですけど、このところに公民館まつりの屋外放送設備2館分が計上されているということで担当の館長からお聞きしているわけですけれども、1館分は幾らで、2館分として何円が予算計上されているかお聞きします。

議長（伊藤 裕君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 123ページの中学生の海外派遣事業の関係でございますけれども、この事業につきましては、国のふるさと創生事業の基金を利用いたしまして、23年度で21回目を迎えるわけでございます。その中で、23年度については、基金の中の内訳として、ふるさと基金と一般財源を充当いたしまして予定しているところでございます。

今後の予定ということでございますけれども、基金としての事業は平成23年度で終了ということでございますので、これ以降どのような形で海外派遣事業に取り組むかということは今後いろいろと検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。近隣を見ますと、この中学生の海外派遣事業はほとんどのところが中止といいますか取りやめているようでございますけれども、今までの21回という実績を十分検討しまして中学生の海外派遣をどうするのかと、また、この基金事業の人材育成という立場から中学生海外派遣にするのか、ほかの事業はあるのか、そういうものも含めまして、この中学生の海外派遣事業については今後23年度の中でいろいろと御意見を聞きながら、また委員会の中でも皆さんからも意見を聞いて、24年度以降どうするかというのを決めていきたいというふうに考えているところでございます。

ちなみに、23年度については現段階ではオーストラリアということで予定をしておりますけれども、これについても、いろいろな海外情勢等もございますので、その辺も含めてまた考えていきたいというふうに思っているところでございます。

議長（伊藤 裕君） 中央公民館長。

〔中央公民館長 柴崎久男君発言〕

中央公民館長（柴崎久男君） 諸借上料につきまして御質問いただきましたので御説明させていただきます。

公民館まつり音響設備借上料として計上いたしました件数は、2館分でございます。税を含みまして1件分1万5,750円の2館分でございます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 1番、植原議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） どうもありがとうございました。

海外派遣のほうは、今後の情勢等を見て継続されるかどうかということで了解いたしました。

再質問としまして、諸借上料の中の公民館まつりの屋外放送設備の関係で質問させていただきます。高齢者の方が、団塊世代の方の大量退職によって公民館の利用者が今後ますます増えてくる状況の中で、この屋外放送設備2館分を予算計上を早速していただきまして本当にありがとうございます。ただ、1件当たりのリース料につきまして、1万5,750円で2館分が3万1,500円になるかと思えますけれども、これを5館分全部予算計上して100%の対応率になった場合でも金額的には7万8,750円ということで、いろいろ財政難の中にあると思えますが、やれば可能ではないかなというふうに感じております。

この屋外放送設備を考えて見ますと、公民館まつり3館同時開催のときにそのリース料の1館分1万5,750円を利用してやりますと、3館分の同時開催については2館分が足りなくなりますので、その場合、町民体育館あるいは消防で購入しました1館分と合わせて利用することになります。それから、リース料1台分を2館同時開催のときに当てはめてみますと、リースで1館分と、また町民体育館かあるいは消防の購入したものを使うようになるかと思えます。そういった形で、私の考えとすると、今ある町民体育館の屋外放送設備につきましても今後古くなってくると思えますし、徐々に屋外放送設備を、今2館分でありますけれども、これを3館分、4館分ということで今後増やしていただければ非常にありがたいなというふうに思っております。

それと、公民館まつりの担当職員が不足分を町民体育館あるいは消防の担当の係のほうに借りに行ったときに、頭を下げて借りてくることになるかと思えますけれども、できれば気分よく貸していただけるように、ぜひそこら辺のところを調整していただければありがたいと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 中央公民館長。

〔中央公民館長 柴崎久男君発言〕

中央公民館長（柴崎久男君） 町の所有として有効な放送設備がございますので、そちらのほうも有効に利用いたしまして、まつりが成功裏にできますようにこれからも努めていきたいと思っております。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 1番、植原議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 今の件で、中央公民館長は借りる立場ですので、今度、できれば町長か教育長のほうから、気持ちよく貸していただけるように調整いただけるような御答弁をちょっといただければと思います。

議長（伊藤 裕君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 同じ場内ですので、教育委員会とか確かに部門的には分かれておりますけれども、職員間のことでございますので、そういうときには当然そのような形で調整していると思っておりますけれども、もしそんなことがあるようでしたら、そういうことのないようによくまた職員にも話をしたいと思っております。

それと、リース料ということで今年度2館計上したわけでございますけれども、これについて今後増やすということでございますけれども、有効利用を図る中で、町の他の施設が老朽化したり、また祭りの中でいろいろ支障が起きないように、そういう場合については検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

5番、納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番、納谷です。

昨日の全員協議会の中でも御説明いただいたんですけれども、確認という意味で何点か御質問させていただきたいと思っております。

まずは緊急雇用創出基金事業に関連して、43ページの総務費調整費の中の地番図データ整備事業、それから105ページの土木費、道路橋梁費の中の安全・安心のための労働環境保全事業ですか、同じく109ページになります。土木費、都市計画費の中の都市計画基礎資料策定業務委託、続いて123ページの教育費、教育総務費の中の教育委員会事務運営事業としてだったと思うんですけれども、2本ですが、小・中学校施設等安全点検修理委託料並びに教育活動支援員賃金になるのかなと思うんです。5つのメニューを加えて町の方で検討して県のほうから補助

金をいただくということですが、この緊急雇用創出基金事業補助金の趣旨に合うように、この事業を行うに当たってどのような工夫をされているのかということが1点です。

2点目が、これは24ページになるんでしょうか、総務費、総務管理費の一般管理費の中で町長交際費になります。昨日、全員協議会の中では、県内他町の町長交際費というのは特段把握はしておられないということと、あわせて町長のほうから前任者のときと比べれば大分少なくなっているというお話でございました。しかしながら、23年度は議長交際費も5万円削減をしているという中で、実績を見てみますと、21年度の町長交際費は、これちょっと朝ホームページで拾ってきたんですけども、累計で81万4,500円が支出されているのかなと。22年度は2月末までで84万7,100円かなと思います。昨年の実績を見ると3月が5万円の支出だったので、本年度は3月末まででも90万円ぐらいでおさまるんじゃないかと思うんですけども、21年度が81万4,500円、22年度も90万円ぐらいでおさまるとするのであれば、150万円計上するのはどうなのかなと。財政状況が厳しい中で、特別職の費用弁償等まで削減している中で、この実績から見たら、やはり町長交際費をもう少し実情に合わせて減額して他のところに振り分けるということも可能だったのではないかなと思うんです。

近隣で見えますと、神川町においては21年度の累計が47万8,900円、22年度は同じく2月末までで40万3,900円となっているようでございますから、その辺、もう一度町長にお考えをお伺いしたいと思います。

続いて129ページなんですけれども、これは昨日ちょっと聞き漏らしといたしますかお伺いすればよかったんですけども、申しわけないですから、きのうの夜にちょっと感じてしまったことなのでお伺いします。教育費の中学校費の教育振興費の中の部活動振興費補助金が343万9,000円ということで計上してあるわけでございますけれども、こちらは読んで字のごとく部活動振興ということになりますと、例えば部活で県大会とかに出場したときの遠征のバス代とかそういうことにも利用されるのかなと思うんですが、県大会出場が多くなると、予算がない中で、資源回収で得たお金を生徒たちの遠征のバス代に回しているという話もよくお伺いするんですけども、であるならば、それが事実であるとすれば、もう少しこの部分を増やすことができなかったのかなと。また、そういった実態があるのかというのもあわせてお伺いしたいと思います。

最後になりますけれども、132ページの総務費、総務管理費の企画費の中で、昨日お伺いした生活バス路線運行支援事業費補助金でございます。朝日バスの上里神泉線の赤字の部分に係り2市2町で負担していくというお話でございました。本庄市、藤岡市、上里町、神川町において総運行距離の上里町の距離分ということの負担のようですけれども、乗降客数、上里町の住民の方が、上里町住民とは限りませんが、上里町にある停留所からどれだけの方が乗

降されているかもわからないという状況、また運行されている距離だけで考えてしまいますと、長さというのはある意味で客観的には合理的なのかもしれませんが、恐らく利用する方の多くは本庄駅までの利用が多いのかなという中で、上里町の部分だけをとってそれを全体の何%ですよというのは少し、そういう考え方をすると非合理的なのかなと。当然遠いところのバス停から乗られる方のほうが、最終目的地が本庄駅であればですけども、それに応じて負担していくのがより実情に合っているのかなという部分で、この負担金151万7,000円を計上していったところの2市2町での協議の過程で最終的に距離割りに行き着いた、協議の過程でほかどんな指標があったのかとか、最終的にこれが選ばれた理由をわかる範囲で御説明いただければありがたいなと思います。

以上4点なんですけれども、よろしく願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 町長交際費についてまずお答えをさせていただきたいと思います。

私も、今回の決算を見て90万円前後ということでございまして、無頓着に150万円という計上をさせていただいたわけでございますけれども、状況を見ながら、今年の秋ぐらいに補正を組ませていただきたいというふうに思っております。今年の実態に沿って、来年度の予算については適当な交際費にしたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 税務課長。

〔税務課長 福島雅之君発言〕

税務課長（福島雅之君） 税務課でございますが、今回、地番図データ関係の、地図の関係の業務委託という形の中でこの事業をしていきたいというふうに考えているところでございます。これにつきましては、人件費関係等が主流でございます、ハローワーク等々、特に新規雇用の失業者という形の人を採用させていただくというような方向性でございます。その他、技術的な問題も多々ありますので、その他技術的な関係者ということで、新規雇用の中にその方がおるかかどうかというのは疑問の部分がありますけれども、基本的には新規雇用の方についてはおおむね7人ぐらいを考えているところでございます。したがって、6カ月間ぐらいの事業でございますので、おおむね1人当たり120日、合計で840日分というような形の費用等を計上させていただいております。人件費関係の新規の失業者関係では八百三十数万円というように試算しているところでございます。

また、その仕事の内容でございますが、実際に法務局のほうへ行って写真撮影に従事していただけるような方という形で、そういった関係を4人ほど見ております。延べ人数で186名ほど、450万円ほどの費用というふうに考えております。そういったものを合わせますと、おお

むねでございますが、830万と450万でございますので、1,200万ほどの金額が出てくる
ところ
でございます。その他、一部研修等が最初に必要だということで研修費用相当分、そういった
もろもろも含めまして、新規雇用の失業者に対して充当を図っていきたいというような事業の
内容でございます。

事業内容につきましては、過日ちょっとお話しさせていただきましたが、今現在、例えば土
地の図面だといいますと、場所によっては4枚の地図がちょうど重なった十字路にあるような
土地が出てまいります。実は今回そういったものを、カーナビでちょっと説明させていただき
ましたように、ピンポイントでどこどこ何番地というのを中心に大きく広がるような作成
をしたいというのがデジタル方式という形で、縮尺についてもお客様のニーズにおこたえでき
る、通常の公図ですと500分の1というスケールでございますけれども、1,000分の1であつた
り、あるいは案内図的に2,000分の1とか、そういったもろもろができるような事業に参画し
ていきたいというのが、今回のこのデータの目的でございます。

これにつきましては、公図でございますので、私ども税務課は課税上の管理として持ってお
りますけれども、例えば道路関係の事業課さん、そういったもろもろどこの課でも活用ができ
るという形の中で導入を図っていきたいというふうに考えている事業でございます。ちょっと
雑駁な説明で大変申しわけございませんが、税務の関係はそんなような内容でございます。

議長（伊藤 裕君） まち整備課長。

〔まち整備課長 岩田貞祐君発言〕

まち整備課長（岩田貞祐君） まち整備課につきましては、この事業を、安全・安心のため
の労働環境保全事業と都市計画基本図修正及び都市計画基礎調査業務、この2点の採択を受け
て行うところでございます。

1点の安全・安心のための労働環境保全事業につきましては、3年前から継続事業としてシ
ルバーのほうに委託いたしまして行っているところでございます。この事業につきましては、
前々から説明いたしておりますとおり人件費の割合というものが非常にウエートを占めてきて
いるということ、また土木事業につきましては採択要件に入っていないということがございま
して、いろいろこちらのほうでも苦慮した中でどういった事業ができるかを検討した中で、こ
ういったシルバーのほうに委託するという選択をとっております。ちなみに、シルバーにおき
ましてもハローワーク等に伺って、新規採用の方がどのくらいできるか、そういった検討もし
ていただいております。その中で、来年度23年度につきましては14名中12人の新規採用を予定
しているところでございます。人件費の割合につきましては85.7%、これが人件費になってく
るということでございます。

また、一方の都市計画基本図修正及び都市計画基礎調査業務でございますが、これは23年度

に行われます県の都市計画基礎調査のもとになるデータを作成していただく、そういった業務でございます。これについてはコンサルに委託したいと思っておりますけれども、これについても新規採用という制限がございます。そういった中で、全体的には8名の従事者を予定しているところでございますが、その中で6人を新規採用していただく、そういった方法でこれができる会社を選択いたしまして、入札によりこういった業者を選定していくと、そういう考えであります。

内容につきましては、先ほど税務課のほうで公図のデジタルマッピングということで委託をするということでございますが、こちらについては現況図で1万分の1並びに2,500分の1、この現況図のデジタルマッピング化を予定しております。税務課の公図のデジタル化とこういった現況図を合わせますと、今後、基礎調査以外にいろんな用途に使っていけると。いろんな台帳を作成する、そういった中で有効利用できるということですね。これをいい機会ととらえまして、こういった委託をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 学校教育指導室長。

〔学校教育指導室長 丸山 修君発言〕

学校教育指導室長（丸山 修君） 学校のほうでは2つのものでお世話になっております。1つ目が教育活動支援員の事業ということで、学校内に学力向上、外国語対応学力向上、給食の補助員さん、そしてコンピューター指導員、学校安全指導員というふうな形で、学校の中のお手伝いをしていただく方に入らせていただいております。これがもう2年続いております。ハローワークでということで、窓口で一括してこちらのほうで直接雇用を図っております。

もう1点は、小・中学校の施設等の環境整備ということで、これはハローワーク、シルバー人材センターのほうでお世話になっているんですが、去年から始まりました。学校の環境でなかなか手の入りにくいところについて、打ち合わせをしながら徐々に学校の環境を整えていただいております。特に上里中等では、中庭にあった池等が全くきれいになって新しく景観よくできたりとか、学校のなかなか手の入りにくいところの除草作業であるとか、それによって危険箇所が見つかるなど、効果が大変上がっております。シルバー人材センターのほうにお願いして、ハローワーク等からの雇用ということで行っております。

雑駁ですが、以上です。

議長（伊藤 裕君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

総合政策課長（石原秀一君） それでは、生活バス路線の補助のことについて御説明を申し上げます。

まず、経過でございますけれども、平成21年11月6日に朝日自動車の取締役社長から町長あてに、本庄駅神泉総合支所線のバスの運行についての支援要請の文書が届いたところでございます。その後、関係する4市町で昨年の4月から担当者会議を開きまして検討を進めてきたところでございます。この4市町での担当者、主管課長を含めた中で協議をしてきたところでございますけれども、財政支援の考え方とか、補助をする場合に補助金がいいのか負担金がいいのか、またその際の協定の締結の方式だとか、そういったものを協議してまいりました。特に、財政支援の考え方としてどの範囲のものを財政支援すべきなのかといった協議もさせていただきましたし、その中で朝日バスにも入っていただいて、実情等お話を聞かさせていただいた上で調整を図ったところでございます。ですので、今回のものについては経常収入から経常支出ということでございまして、適正利潤についての財政支援は一切しないということで合意に達しているところでございます。

もう一つのお話といたしまして、各市町の負担割合をどのように定めていけばいいのかということで、どんな検討をされたかといった御質問をいただいたわけでございますけれども、この負担割合については、各地の事例等を調べさせていただいた中でどんな指標がまずいいんだろうかということで、私どものほうでもいろいろ調べさせていただいた中では、路線距離、乗降人員、停留所、こういったものが一つの指標になるのではないかとということで、協議の中に含めて協議をさせていただいたところでございます。それぞれの指標に当たっての客観的なものとしてどれが一番合理性があるんだろうかといった点でいろいろ協議をさせていただいたところ、路線の距離が最もふさわしいのではないかとということで、これを採用するというところで合意をしたところでございます。

特に今回、赤字路線ということでございますので、個々の乗降客のその収支を割ってそれぞれの市町村別の範囲が赤字だということ算出するのは、費用もかかりますし、またそれをそれぞれ出すというのは非常に難しい作業になるということでございますので、まずこの赤字路線をどういうふう維持すればいいのかということで、路線の存続といった視点からそれぞれの市町が負担すべき金額というものを、客観的なものとする路線距離が最もわかりやすい、また客観的なデータという形で採用をさせていただいたところでございます。

いずれにしても、今のところ、4市町の担当主管課長のところで路線距離がいいということでそれぞれの執行者に対して報告し、こういった方向で現在進めているところでございます。予算計上に当たっても、この路線距離に基づく助成額ということで予算を計上させていただいているところでございます。御理解をいただければと思っております。

議長（伊藤 裕君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 山口正彦君発言〕

学校教育課長（山口正彦君） 中学校費の中学振興費の部活動振興費補助金ということでございますが、昨年度と同額の計上ということでございます。これにつきましては、各部の活動に係ります経費の補助ということで、県大会出場に係る経費までを見ておるわけでございます。

なお、関東大会なり全国大会に出場の折には、ケースにより補正予算または予備費により補助を行っておるところでございます。今年度22年度、北中学校で1,500メートルに鳥取県で行われた全国大会に参加しているケースがございますし、その場合に、付き添いの方の旅費等の経費を予備費なりで支出した経過がございます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はございませんか。

9番、小暮敏美議員。

〔9番 小暮敏美君発言〕

9番（小暮敏美君） 1点だけ、予算ということなので全体の中で負担金、児玉郡市広域市町村圏組合の負担金の問題であります。当初は町村も数が多かったわけですが、合併しまして1市……

議長（伊藤 裕君） ページを言ってもらえますか。

9番（小暮敏美君） 失礼しました。ページは全体にかかわりがあるんですが、広域の負担金ですから、議長、ページというのはなかなか言いづらいんですが、23年度当初予算の説明資料の6ページの負担金です。

負担金はここ数年、金額としては減ってきているんですね。昨年、またその前の年も減ってきているんですが、広域合併が終わって5年たつのかな、6年か、すみません、ちょっと忘れてしまったんですが、当町においては順調に来ているのかなと思うんですが、いろんな話を聞きまして、ほかの市町の負担がかなり重荷になってきているというふうなうわさを聞きます。なぜかという、この広域の内容というものが我々議会においては全くわからないんですね。ただ単にこの負担金が予算書を見て幾らあると、どういう事業があるか、結局、ごみ、し尿、斎場、寿楽園、視聴覚、消防というような形で、それで予算を全部この分厚い資料の中で見て、それでさあ承認しろという形で、我々議会においてもそれ以外の情報はゼロです。

私が聞きたいのは、今後の広域の推移、また予想している事業、それによって負担金はどういうふうに推移をしていくのか。合併して五、六年たつわけですから、いろんなものもそろそろ見えてきたかなと思うので、今後の推移状況のシミュレーションを描いていると思います。きのうの担当課長の話だと消防署の移転、消防署の何だったか……

〔「本署」の声あり〕

9番（小暮敏美君） 本署でしたか。本署の移転という話もちっと聞いたので、そういう

ものもあるし、今後どういうふうな推移をシミュレーションで考えて、既に書面上出ているのか、答弁をお願いします。

議長（伊藤 裕君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 広域の事業の関係につきましては、町のほうからも広域の議員さんが出ておりますので、児玉郡市の首長と議会という形で議論をしているわけでございます。その中で負担金の関係でございますけれども、今、議員さんおっしゃられたとおり、6市町村から合併して4市町になったと。その時点で負担金のあり方については相談とか協議がございまして、一定の確約といいましょうか方向性は出ております。

内容的には、合併した本庄市と神川町、児玉町と神泉村は合併したということでございますけれども、それについてもいろんな議論がありましたけれども、そのときには、事務方ということで町の関係の課長と最終的には町長、また議会のほうではたしか小暮議員さんもその当時かかわっていただいたんじゃないかなという感じはしているわけでございますけれども、町としては広域圏の中の負担金のあり方でいろんな議論がございました。合併したほうについては4市町の中で割ったらどうかという意見が大分強かったんですけれども、基本的に広域圏の事業については、確かに6市町村から4市町に変わったわけでございますけれども、広域圏の事業そのものが大きく変わったわけじゃないということで、旧の6市町村の負担割合をベースとした形でやっていこうということで、今年度についてもそのベースで負担割合が確定しているところでございます。4市町になった時点での相談といえますか約束というんでしょうか、毎年事務レベルの中でその資料が出ておりますので、それに基づきまして、毎年の広域圏の事業内容のもとで負担割合が確定していると、そういうことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、広域の議会の内容がなかなか町の議員さんのほうに情報が伝わってこないということでございますけれども、今まで節目節目ということで、広域の事業で町にかかわるものについては全協等でいろいろと説明をさせていただいたり、また他の市町では広域に出ている議員さんが全協の中で御説明をしているような、そんなところもあるようでございます。当然、これだけの負担金を出しているわけでございますから、町の議員さんについても広域の事業を理解していただくことは大変重要なことでございますので、その辺については、今後どのような形でやるか議会ともまた相談していきたいと思っております。

それと、広域の事業については、消防庁舎の関係とかこれからいろんな事業があるわけでございますけれども、そういった推移とか財政的なシミュレーションについては、資料がございまして担当課長のほうから説明をさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

総合政策課長（石原秀一君） 広域市町村圏の予算関係でございますけれども、毎年、財政担当主管課長会議ということで、それぞれ予算案についての説明等を受けているところでございます。23年度につきましては、昨年12月28日に財政主管課長会議が開かれまして、23年度案の原案を御説明いただいたところでございます。なお、23年度案につきましては、広域議会3月定例会が開催されておりますので、そちらのほうで御審議をいただくという形になるかと思っております。

この予算説明の中で当然いろんな事業計画、当該年度23年度の事業を御説明いただく中で、当然、将来のシミュレーションについても資料を事務方としてはお願いして、我々のほうも、負担する市町においてもどんな財政負担が将来、今後近いところでこういったものにピークが来たりするんであるかということをやはり想定する必要がございますので、それぞれ主管課長会議の中では参考資料としてシミュレーション的な財政資料をいただいております、その中で一応どういうふうな形の事業を今後計画すると。シミュレーションでございますので、いろんな前提条件がついてまいりますけれども、一定の大きな事業等についての御説明を受けているところでございます。

いずれにしましても、将来の計画等を含めまして、広域議会の中で議論し御決定いただくことだというふうに思っておりますけれども、そういった資料については事務方としては資料提供を受けております。

説明のほうは以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 9番、小暮議員。

〔9番 小暮敏美君発言〕

9番（小暮敏美君） 大体わかりました。

1点、町長にお聞きしたいんですが、町長とすれば広域の副管理者、ましてや町村会長ということで、ある意味で郡部の代表、また予算の執行、我々議会と、ある意味、広域というのはその中で決算の議決という立場であります。なかなかやはり情報というものが見えにくい、なかなか伝わりにくいという部分がありますので、町長におかれましては、今後のそういう大きな問題、小さいのもそうなんですが、ぜひとも積極的にこの広域の情報というものを、決してそれで足を引っ張るんじゃなくて、広域消防の移転というのは何となく私は聞いたんですよ。全く聞いていません。同僚議員のうわさみたいなもので聞きまして、ああそうかいと。ほとんど議員も聞いていないと思います。それではやはり議会の立場、議決する立場も、よそ様の広域議員から聞かれた場合にやはり議会軽視につながるおそれもあると思いますので、ぜひとも

いろんな部分の情報の提供を、郡の会長、広域の副管理者という立場で答弁願いたいんですが。
議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 広域圏のことにつきましては、小暮議員もよく御存じかと思えますけれども、広域の中で、今日までいろいろ議論をさせてきていただいたわけでございます。消防庁舎の建設についてはもう七、八年前から、各署の耐震補強をやらなくてはいけないということは御存じだと思えますけれども、今回、新庁舎を建設しようと、そういうお話も出ておるわけございまして、そのことについては議会の議決もいただいておるわけございましてけれども、場所の設定については事務局サイドで極秘で進めてきておったわけです。場所についてはですね。ですから、そういうことは公表してはいけないということで今日まで来たわけですが、つい先般行われた広域の議会においてその場所の設定もお話をいただいて、そういった面で場所は決定をしました。

そういうことでございますので、各議員におかれましても、買収に当たる件もあるわけでございますから、あの場所も鑑定評価をやらせていただきまして決定させていただいたわけでございますけれども、2月のときにその場所も発表させていただいたわけございまして、そういったことで庁舎はどうしてもつくらなくてはいけないということで、場所につきましては、本庄上里線の古新田から抜ける道路でございますけれども、一番本庄寄り、古新田と本庄の境の場所であるわけでございますけれども、あそこが第1候補ということで決定をさせていただきました。

この間、2月の議会では議員の皆さんにも発表させていただきまして、いろいろ近隣の議会、議員の皆さんに御協力いただいたということでいよいよ決定したわけございまして、消防庁舎につきましては、今回初めてその場所が決定したということで、庁舎をつくりたいということでございますので、当然、庁舎をつくるには相当の金額がかかるわけでございますので、今後、広域の負担金等も増えていくであろうというふうに想像しておるわけございましてけれども、議会の中でも議長と副議長さんが広域の議員として行っておるわけございまして、今後は、そういう議会があったときには全協の中で議員の皆さんにも説明をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 9番、小暮議員。

〔9番 小暮敏美君発言〕

9番（小暮敏美君） 3回目なので最後の質問になるかと思いますが、ぜひそういう形で情報発信というのをさせていただきたい。また、その数字面とかシミュレーションとかというのは、やはり担当課において素晴らしい人材がおりますので、ぜひともその都度、情報発信というの

かな、資料提供、非常に役に立ちましたので、そういう形で、足を引っ張るつもりはないわけですから、やはり必要なものであればどんどんつくっていただきたい。必要でないものは削除しなければならない。また、消防署の移転の位置というのは、確かにどこだという情報が出ますといろんな人が介入してきてしまうということよりも、それを恐れてのことかなというのは十分わかりましたので、今後においてそういう形で情報提供をしていただきたいと。全協の中で、全協というのは議長の権限になるわけなんです、その中で情報をいただきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、以上で平成23年度上里町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許可いたします。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 議席番号10番の沓澤幸子です。

平成23年度上里町の一般会計予算に反対の討論を行います。

平成23年度上里町一般会計予算の歳入総額は76億30万円であり、前年度と比べると、町税では554万5,000円増の36億1,773万7,000円で、0.2%増を見込んでいますが、個人町民税については前年度より467万円減の11億9,749万7,000円の見込みになっています。町民所得は引き続き厳しいと見越した予算といえます。町長も2日開会日の施政方針の中で、一円の無駄もないように努力したいと言われたと思います。しかし、23年度予算は、住民の生活実態からすると厳しさに欠ける、通年どおりの予算と言わざるを得ません。

大きな問題としては、同和対策事業として769万8,000円、2つの運動団体に対し、15%削減したとはいえ、702万5,000円という高額な補助金の支出があります。近隣では神川町は廃止、本庄市は半減、美里町においても360万円から200万円に大幅に減額している中で、上里町が一番変わる姿勢がない予算ではないでしょうか。

また、隣保館運営事業においても、地区公民館長と比べ隣保館長報酬が2倍であることの整合性、生活相談員報酬120万円につきましても、週に何回何時間など、医師や保健師と同じように期日を決めての相談会に変えるなどの改善を図ることによって、すぐに予算の削減は果たせることです。

人権教育推進事業の中の集会所指導員につきましても、3名から2名に減ってはいますけれども、多くの住民の方々にはこの指導員の方の仕事の実態が見えないというふうに言われています。説明では再三、週3日24時間も仕事があると力説されているわけでありましてけれども、集会所の事業、例えば月2回ほど4から5つの教室が開かれているということでありましてけれども、果たしてそのすべてに集会所指導員が必ずしも参加しなければいけないのか。逆に言えば、仕事をスリム化することによって支出を減らすということは可能ではないかというふうに思います。

まだ心理的な差別が残っているからというような説明も全員協議会の中でありましたけれども、これらの事業がなければ人権教育ができないかという疑問があります。同和事業がもともとなかった地域においても、人権教育や人権に対する理解は進んでいるというふうに思うからです。

また、同じ関連として住宅資金貸付事業があります。今年度の住宅資金元利収入では、現年度分として5人分194万6,000円が見込まれていますけれども、滞納繰越分におきましては、26名中13名の方が分納されているものの、残り13名の方の実態は、死亡されているとかが不明であるとか払う意思がないというような答弁でありました。こうしたことで焦げついたことによって一番大きな問題なのは、一般会計、税金で立て替えているということでありまして。その額が7,491万円に到達しているということでありまして。また、このことによってまじめに返済してきた方や運動団体関係者にとっても、住民に対しマイナスイメージを助長する側面が生まれてきているという問題があるというふうに思います。

質疑の中で、学校教育課の教育管理業務委託料についても議論させていただきましたけれども、教育の場の仕事、そうした方が派遣で、最低賃金は下回らないであろうという答弁でありましたけれども、暮らせる賃金で、教育者の一環として働ける状態になっているのかどうか大変疑問です。また、全協の中で質問いたしました、公立2カ所の保育所に勤務する保育士さん12名の方々の賃金について23年度は若干拡充されたようでありましてけれども、やはり多くの臨時職員の賃金におきましても、まだまだ疑問の残る点が多々ある予算となっています。

さらに、総合振興計画策定支援業務委託料359万円でありましてけれども、既に22年で住民の意識調査は済んでいるわけでありまして、後期策定計画につきましてもその調査をもとに、前期計画を参考に職員や住民公募などで行っていく努力をされるべきではないかというふうに考えます。

こうした点を指摘いたしまして、23年度一般会計予算に反対するものであります。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 次に、原案賛成の方の発言を許可いたします。

〔発言する声なし〕

議長（伊藤 裕君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第22号 平成23年度上里町一般会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前11時18分休憩

午後1時30分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第28 町長提出議案第23号 平成23年度上里町国民健康保険特別会計予算について

議長（伊藤 裕君） 日程第28、町長提出議案第23号 平成23年度上里町国民健康保険特別会計予算の質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については17ページから21ページまで、予算説明書については167ページから201ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑ありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 2点質問したいと思います。

まずは歳入でありますけれども、現年度分として87%を見込んだというこの理由について具体的をお願いしたいと思います。また、2点目といたしましては、減免を受けている方、2割、5割、7割減免というのがあると思いますけれども、何世帯というんでしょうか、おられるのかお願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 税務課長。

〔税務課長 福島雅之君発言〕

税務課長（福島雅之君） 国保の御質疑についてお答え申し上げます。

当初予算について、おおむね見込みが収納率を87%相当と見込んだ理由をお話しさせていただきたいと思います。私どもといたしましては、今現在、平成22年度の会計の真ただ中という形で決算がまだできておりません。したがって、見込みでいきますとおおむね87%相当に行くかなというふうには踏んでおる次第でございます。経済情勢の悪化とか昨今のいろいろな値上がりとかを見ますとどうしても納税のほうの意欲がなかなか回復できないかなというようなことで、見込みという同じ形の中で、現在、平成22年度中に課税しておる調定見込み額に対して87%というふうにさせていただきました。23年度についてはまだ申告中でございますので、所得の関係がはっきりしませんので、どうしても前年度の形をとらざるを得ないという理由からでございます。

2点目に、減免を受けている方についての人数ということでございますが、こちらについても、まだ平成22年度の段階ということで御理解願いたいと思います。国保の医療分については、7割減免の方が909世帯、被保険者数については1,353名でございます。5割減免の方については176世帯、419名の被保険者数でございます。2割減免につきましては425世帯、842名の被保険者数でございます。これにつきましても、この新年度予算を策定時の平成22年11月現在の調定表の中からの数字ということで御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 議席番号10番の沓澤幸子です。

平成23年度の上里町国民健康保険特別会計予算に反対の討論をいたします。

平成23年度の上里町国民健康保険特別会計予算は27億655万3,000円であり、前年度より3,661万9,000円増となりました。支出の増加では保険給付費と後期高齢者支援金等が大きく、合わせて2,760万4,000円の増となっています。

一方、国民健康保険税の収納見込み額は6億3,163万3,000円で、前年度より4,002万3,000円減です。上里町の国民健康保険加入状況は、算定基準になっている昨年10月時点で4,750世帯、9,100人だそうですが、一般被保険者の収納見込みは87%、退職被保険者は98.3%を見込んだとのことであります。

上里町の国民健康保険税は、私もさまざまなシミュレーションをしてみましたけれども、所得の1割強になっております。社会保険の場合には事業主が2分の1を払っておりますが、国民健康保険では全額自己負担となります。大変負担が重いということになるわけです。国民皆保険制度といいながらこうした事態を招いているのは、国が負担を減らしてきたことに大きな原因があるというふうに思います。払いたくても払い切れない方を増やしてきていると思います。収納見込みを87%と低く設定せざるを得ない町の立場も苦しいというふうに思います。

国民健康保険会計におきましては、国の責任が大変大きく、御苦労もされているというふうに思いますけれども、上里町でも国の方針に従って、滞納者に対して、昨日の全協でも質問いたしました。短期保険証や資格証明書も発行されています。加入者の支払い能力を超えた課税になっているということが、収納見込み87%の設定からもうかがえるところであります。

加入者が責任を負えない高い課税で滞納者を苦しめることになっている平成23年度上里町国民健康保険特別会計予算に反対をするものであります。

議長（伊藤 裕君） 次に、原案賛成の方の発言を許可します。

〔発言する声なし〕

議長（伊藤 裕君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第23号 平成23年度上里町国民健康保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 町長提出議案第24号 平成23年度上里町介護保険特別会計予算について

議長（伊藤 裕君） 日程第29、町長提出議案第24号 平成23年度上里町介護保険特別会計予算の質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については25ページから27ページまで、予算説明書については205ページから237ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 2点質問させていただきます。

1点目は、第1号被保険者数と第1階層から第8階層までの人数についてであります。また、要支援1・2、要介護1から5、また特定高齢者、いわゆる地域支援事業、包括的支援事業対象者となる方の人数をお願いしたいと思います。

もう1点目といたしましては歳入のところであります。介護保険料は5,900人強で算定しているということでありましたけれども、収納の見込みはどの程度に置いてあるのでしょうか。また、滞納繰越分は約1割を見込んでいるということではありますが、介護保険におきましては2年で処理されていくということに決まっておりますので、過去から現在まで処理された部分につきましてはペナルティーという形で残っていくものと思われるので、何人の方がその中に当てはまってきているのでしょうか、お尋ねいたします。

議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔 健康保険課長 高杯一美君発言 〕

健康保険課長（高杯一美君） 御説明させていただきます。

まず初めに所得階層の段階別ですけれども、今現在、第1段階、これは低所得者で生活保護の対象者ということになります。61名、第2段階で866名、第3段階674名、第4段階の軽減、0.9の方ですけれども1,155人、第4段階753人、第5段階が872人、第6段階が653人、第7段階が538人という形で、平成22年度に算定されている対象者の数になっております。4月1日から、今現在亡くなられている方もこの中には含まれるという形で御理解いただきたいと思います。

続きまして、認定状況ですけれども、2月現在5,705名の第1号被保険者、介護保険の有資格者が5,705名いらっしゃいます。その中で806名の方が介護認定を受けております。要支援1から申し上げますが、要支援1の方が103人、要支援2が103人、ここは介護予防サービスを受ける方になっております。続きまして、要介護1が163人、要介護2が102人、要介護3が96人、要介護4が107人、要介護5は132人という形になっております。一応806名の方が今現在、日々変動しながら認定を受けていらっしゃるという形になっております。

それと、特定高齢者の費用等については、年間で常に変動しておりますので、今のところ幾つという確定数字を持っていませんので、御理解いただきたいと思います。

それと、介護保険料の徴収率ですけれども、一応3年間の事業推計で見込みますので、5,922の方が平成23年度中に資格を得るのではないかと想定のもとに調整させていただいて、収納率は現年分0.97で見させていただいております。

それと、滞納繰越分ですが、平成22年度分も今後5月31日をもって滞納繰越ということにな

りますので、その分も滞納分ということになっておりまして、一応滞納額等々を調整させていただいて400万円強の滞納額が残るのではないかという、そんな想定でやらせていただいて、目標としては滞納分を20%とさせていただいているところでございます。

それと、ペナルティーの問題ですけれども、もう10年たちました。一応10年間で積算するんですが、やはり10年前は納めなくてもいいよという、知らんぷりというんじゃないんですが、いいやということに来ている方もいらっしゃるんですが、ここへ来て自分が介護を受ける立場になりますと、どうしても納めたいという方もいらっしゃるんですが、一応時効が2年ということなので、それ以前の分についてはペナルティーの算定になりますという形で御説明させていただいて、直近のものについては納めていただく方が相当でございます。それは、介護保険を利用したいという方はそういう考えになってきていただいて、もっと早くそういう考えになっていただければよかったかなと思うんですが、ペナルティーで実際に減額給付を受けている方はまだおりません。積算がわずかな未納分でありまして、10年間で何十万という方はいらっしゃるなかったので、たまたまそんな形になっております。減額給付の通知は出ますが、その対象になった方はこれまでないように感じております。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許可いたします。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 議席番号10番の沓澤幸子です。

平成23年度上里町介護保険特別会計予算に反対する討論を行います。

平成23年度上里町介護保険特別会計予算は、前年度より1億5,513万1,000円増額の13億4,745万7,000円であります。歳出の91.8%は保険給付であり、要介護や要支援に認定された方のサービス給付でありますし、次に多いのが総務費に続いて地域支援事業費、率にして3.4%は介護予防費ですので、必要経費だというふうに思います。

しかしながら、日本共産党国会議員団が介護保険制度10年を経過して実施した実態調査によりますと、サービス利用を抑制している人が7割を超えていました。介護保険にかかる費用と同時に利用料の1割負担が重いために、実態では見えないこうした部分が町民の中にも見受けられるように思います。介護にかかる費用の50%が保険料になっているために保険給付、いわ

ゆるサービス提供が増えれば負担が増える仕組みになっている、そうした介護保険の制度上の問題でサービス利用もこれ以上増えてほしくないという、そうした考え方も、公には見えませんが実態の中では、入所施設が足りないだとか、サービスの給付に、例えばデイサービスなど週に何回という規定が設けられてしまうなどがあると思います。実際、利用料負担が重いためサービス抑制になっている実態を耳にしています。

介護報酬が3%引き上がったものの、介護現場の職員の待遇改善には効果が出ていないことも実態です。上里町の介護保険担当職員の皆さんにおきましては、次々と変わる制度の中で本当に御苦労されて仕事をしていただいているというふうに感謝するわけでありませけれども、国の制度上の問題で介護を必要としている方々や介護を必要としている御家族の方々の苦勞が絶えない実態があることから、23年度上里町介護保険特別会計保険特別会計予算に反対するものです。

議長（伊藤 裕君） 次に、原案賛成の方の発言を許可いたします。

〔発言する声なし〕

議長（伊藤 裕君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第24号 平成23年度上里町介護保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30 町長提出議案第25号 平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

議長（伊藤 裕君） 日程第30、町長提出議案第25号 平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については31ページ、32ページ、予算説明書については241ページから246ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 10番、沓澤です。1点質問させていただきたいと思います。242ページの歳入のところの後期高齢者医療保険料で伺います。現年度分が前年度と比べまして1,240万6,000円の減となっているわけでありましてけれども、このことについてと収納率の見込みについて伺います。また、滞納繰越分につきましては、総額の滞納繰越分が幾らあって、何%を見込んでおられるのか、またその対象人数について伺いたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔 健康保険課長 高杯一美君発言 〕

健康保険課長（高杯一美君） 御説明させていただきます。

まず、前年よりも1,100万ほど減額になったことについては、後期高齢者医療制度は2年に一度保険料の改定がございます。今年が2年目に当たりまして、広域連合のほうの算定等が、当初予算等で見込んだ数字よりも昨年は減額になりました。それを踏まえて今年は、2年目の年でございますので、その数値を用いさせていただいたという状況でございます。

続きまして収納率ですが、収納率については今年は99%相当という形で見させていただいております。

それと、滞納繰越分についてでございますが、今現在の状況で申し上げますと、前年度分までですと34万1,800円相当がマル滞分という形で、今年の22年度の未納が約145万ぐらいございまして、これを今100%の完納に近いように努力させていただいて、来年度に繰り越す分の縮小に努めている状況でございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔 「なし」の声あり 〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 議席番号10番の沓澤幸子です。

平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計予算に反対する討論を行います。

平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計予算は1億9,289万4,000円で、昨年に比べ580万円の減額予算であります。後期高齢者の医療保険料見込みが1億3,090万3,000円と前年度に比べ1,204万6,000円の減額であり、歳出の中心である後期高齢者医療広域連合納付金は1億8,336万2,000円で、前年度より633万2,000円の減額、構成比率で95%が給付費であります。

後期高齢者医療制度は、国民の大きな反対の中で平成20年度から始まりました。75歳以上の高齢者の方々を別にくくってしまうというそうした制度のもとで、多くの扶養者として保険料の負担も医療費の負担もなかった方々に負担が大変重くのしかかることとなっています。この制度を廃止すると公約した民主党政権のもとで、4年以内に新しい制度に変わると言われておりましたが、それをさらに1年延ばすかのような議論も今出てきているところです。

一刻も早く国民の望む新しい制度に変えられることを願って、平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計予算に反対をするものであります。

議長（伊藤 裕君） 次に、原案賛成の方の発言を許可いたします。

〔発言する声なし〕

議長（伊藤 裕君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第25号 平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 1 町長提出議案第26号 平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計予算について

議長（伊藤 裕君） 日程第31、町長提出議案第26号 平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については35ページ、36ページ、予算説明書については249ページから265ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第26号 平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 町長提出議案第27号 平成23年度上里町公共下水道事業特別会計予算について

議長（伊藤 裕君） 日程第32、町長提出議案第27号 平成23年度上里町公共下水道事業特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については39ページから42ページまで、予算説明書については269ページから288ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第27号 平成23年度上里町公共下水道事業特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33 町長提出議案第28号 平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

議長（伊藤 裕君） 日程第33、町長提出議案第28号 平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については45ページ、46ページ、予算説明書については291ページから299ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第28号 平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34 町長提出議案第29号 平成23年度上里町水道事業会計予算について

議長（伊藤 裕君） 日程第34、町長提出議案第29号 平成23年度上里町水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については49ページから51ページまで、予算説明書については303ページから331ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

5番、納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番、納谷です。

予定貸借対照表のところでお伺いしたいんですけども、未収金が2,271万6,000円ということで、24年3月31日の予定貸借対照表がその金額になっています。23年3月31日では1,815万4,000円、昨年の予算の中での予定貸借対照表では22年3月31日が1,700万7,000円ですか。この未収金の部分がだんだん増えてきて、特に24年3月31日ではぐっと増えるような形になっていると思うんですけども、この未収金の内訳と、これだけ増えるであろうという根拠と伺いますか、どのようなことでこのようなことになっているのかお尋ねいたします。

議長（伊藤 裕君） 水道課長。

〔水道課長 飯塚邦男君発言〕

水道課長（飯塚邦男君） 未収金につきましては、貸借対照表は22年度の予定でございますので、こういうふうになるだろうという予想でございます。ただ、根拠ということでしたけれども、とりあえず予定でございますので、やっぱり年度の途中でございまして、まだこれから少し増えるのではないかという考えで貸借対照表をつくってございます。

以上です。

〔「未収金の内訳」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 未収金の内訳を。

〔水道課長 飯塚邦男君発言〕

水道課長（飯塚邦男君） 大変申しわけありません。中身について、内訳はつくってございませんので、21年度過年度分については中身はできていますので、そちらのほうでちょっと申し上げさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

水道課長（飯塚邦男君） 21年度決算ベースでいきますと、現年度分と過年度分で合計4,650万円程度の未収金がございます。件数でいきますと8,111件、人数でいきますと1,504人ということで、21年度決算の数字でございます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 304ページの特別損失の不納欠損の中身についてお伺いいたします。

議長（伊藤 裕君） 水道課長。

〔水道課長 飯塚邦男君発言〕

水道課長（飯塚邦男君） 特別損失の不納欠損を400万円組んでございますけれども、これは前年度ベースで計上させていただいております。金額ベースで計上しているということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第29号 平成23年度上里町水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

散 会

議長（伊藤 裕君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時6分散会